

白 糠 町 農 業 委 員 会
第 2 1 回 総 会 議 事 録

自 令和元年10月30日
至 令和元年10月30日

白 糠 町 農 業 委 員 会

第 2 1 回 白 糠 町 農 業 委 員 会 総 会 議 事 録

令和元年10月30日

1 本委員会に出席した委員の氏名及び議事録署名委員の氏名

議席	委 員 氏 名	出 欠	署 名	所 属
議長	林 善 幸	○		総 務
1	石 田 正 義	○	○	農 地
2	對 木 範 誉	○		農 地
3	酒 井 伸 吾	欠		総 務
4	松 本 隆 志	○		総 務
5	中 河 敏 史	○		農 地
6	澁 谷 幸 子	○	○	総 務
7	峯 田 弘 子	○		農 地
8	照 井 明	○		農 地

2 事務局職員の出席した者

事務局長 山田雄大
主 幹 齊藤嘉重
主 任 澁谷直樹

3 委員会に付議した議件

日程 1 議事録署名委員の指名
日程 2 会務報告
日程 3 議案第70号 農地法第6条の規定による農地所有適格法人の定期報告
日程 4 議案第71号 農用地利用集積計画の作成の要請
日程 5 議案第72号 農用地利用集積計画の決定（農地保有合理化事業）
日程 6 議案第73号 現況証明願

開会 午後 1 時30分

議長 これより第21回農業委員会総会を開会いたします。
ただ今の出席委員数は 8 名であります。
酒井委員より欠席の届け出があります。

白糖町農業委員会会議規則第 6 条の規定により、委員の過半数の出席で会議が成立しております。

日程第 1 「議事録署名委員の指名」を行います。
本日の議事録署名委員は、会議規則第13条第 2 項により、2 名の委員を議長において指名したいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(出席委員) (「異議なし」の声あり)

議長 ご異議なしと認めます。
よって、私の方から議事録署名委員を指名いたします。
1 番 石田委員、6 番 澁谷委員、以上 2 名を指名いたします。

日程第 2 「会務報告」をいたします。
9 月 26 日の荒廃農地の発生・解消状況に関する調査には澁谷委員が出席しております。
10 月 2 日の白糖町功労者顕彰審査会には、私が出席しております。
10 月 10 日の利用状況調査および現況調査には私と石田委員、澁谷委員、峯田委員、照井委員、對木委員、事務局、町の 8 名にて調査を実施しております。現況調査につきましては、後ほど調査委員から報告させていただきます。
10 月 16 日の利用状況調査には酒井委員、松本委員、中河委員、事務局、町の 5 名にて調査を実施しております。現況調査につきましては、後ほど調査委員から報告させていただきます。
以上、会務報告とさせていただきます。

日程第 3 議案第 70 号「農地法第 6 条の規定による農地所有適格法人の定期報告」について議題といたします。
事務局職員に議案の朗読及び説明を求めます。
斉藤主幹よろしくお願いたします。

斉藤主幹 議案第 70 号「農地法第 6 条の規定による農地所有適格法人の定期報告」。
下記の者より農地法第 6 条第 1 項の規定による農地所有適格法人の定期報告書の提出があり、要件の確認について本会の審議を求める。
令和元年 10 月 30 日提出。
白糖町農業委員会 会長 林 善幸。
記。
号別 1、●●●
次のページをご覧ください。

「農地所有適格法人要件確認書」

確認書の要件の売上高につきましては、農業の収入がその他事業の過半を上回っておりますので、この部分については問題なしと判断されます。ちなみにその他事業の今回報告いただいた数字が、●●●円となっておりますが、この内容につきましては、中山間事業助成金や農の雇用助成金の内容になっております。以下、構成員等の要件につきましては、変更ございません。

以上、議案第70号の説明とさせていただきます。

議長 議案第70号の質疑をお受けいたします。

(出席委員) (なし)

議長 質疑なしと認めます。
これをもって、質疑を終結いたします。
よって、原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

(出席委員) (「異議なし」の声あり)

議長 ご異議なしと認めます。
よって、議案第70号につきましては、原案のとおり決定いたします。

日程第4 議案第71号「農用地利用集積計画の作成の要請について議題」といたします。

事務局職員に議案の朗読及び説明を斉藤主幹よろしくお願いします。

斉藤主幹 議案第71号「農用地利用集積計画の作成の要請」。
下記の農用地利用集積計画は、利用権の設定等促進事業の実施が必要と認められるので、農業経営基盤強化促進法第15条第4項の規定により、白糠町に対し、農用地利用集積計画の作成を要請することについて本会の審議を求める。

令和元年10月30日提出。

白糠町農業委員会 会長 林 善幸。

次のページをおめくり願います。

「農用地利用集積計画の作成の要請（所有権移転）」。

この春、5月に●●●さんの所有地をあっせんによって成立した箇所。既に前回の総会でも何件か決定しているのですが、その分につきましては所有権移転済となっております。残った部分が、ここの土地と次の議案にも掲載しておりますが、この2筆の内容につきましては、農業公社が一旦農地を買い入れる、合理化事業の内容であります。ただ、この2筆に限っては、公社が買入れできない場所ということで、除かれた土地であります。地図を見ていただきたいのですが、位置図と地番図。地番図には●●●さんのご自宅の向かいの土地、●●●。これにつきましては、●●●とのことで、そのような結果になってしまい、その後、農地調整により、●●●となりました。

以上、議案第71号の説明させていただきます。

議長　　ここで私は会議規則10条の規定より関わりがありますので議事に参与することができませんので、あらかじめ私が退席し、職務代理者にこの件につきまして勤めていただきたく存じます。

照井委員、お願いいたします。

暫時休憩します。

《暫時休憩》

職務代理者　　会議を再開します。
(照井委員)　　議案第71号の質疑をお受けいたします。

(出席委員)　　(なし)

職務代理者　　質疑なしと認めます。
(照井委員)　　これをもって、質疑を終結いたします。
よって、原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

(出席委員)　　(「異議なし」の声あり)

職務代理者　　ご異議なしと認めます。
(照井委員)　　よって、議案第71号につきましては、原案のとおり決定いたします。
ここで、議長を交代します。
暫時休憩します。

《暫時休憩》

議長　　会議を再開します。
日程第5　議案第72号「農用地利用集積計画の決定（農地保有合理化事業）」について議題といたします。
事務局、議案の朗読及び説明を斉藤主幹よろしく申し上げます。

斉藤主幹　　議案第72号「農用地利用集積計画の決定（農地保有合理化事業）」。
下記の農用地利用集積計画は、利用権の設定等促進事業の実施が必要と認められ、農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、農用地利用集積計画の作成について意見を求められたことから、本会の審議を求める。

令和元年10月30日提出。

白糠町農業委員会　会長　林　善幸。

記。

号別1、譲渡人「●●●」、譲受人「●●●」

次のページをおめくり願います。

「農用地利用集積計画の決定（所有権移転）」。

この内容につきましては、備考欄に記載しておりますとおり、農地保有合理化事業に伴うものです。

農地保有合理化事業につきましては、ご存じだと思いますので、先般、先程と重複してしまいますが、あっせんでのこの箇所が不成立になったことにより、公社が一度この土地を買入れし、担い手に再配分するもの

であります。金額につきましては、農業委員の査定によるもので、和天別●●●ほか計21筆。面積が●●●平方メートル。利用目的が畑及び採草放牧地となります。

農業公社への売渡価格 ●●●円となります。

以上、議案第72号の説明とさせていただきます。

議長 議案第72号の質疑をお受けいたします。

(出席委員) (なし)

議長 質疑なしと認めます。
これをもって、質疑を終結いたします。
よって、原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

(出席委員) (「異議なし」の声あり)

議長 ご異議なしと認めます。
よって、議案第72号につきましては、原案のとおり決定いたします。

日程第6 議案第73号「現況証明願い」についてを議題といたします。
事務局、議案の朗読及び説明を斉藤主幹よろしくお願ひします。

斉藤主幹 議案第73号「現況証明願い」。
下記のとおり農地法関係事務処理要領に基づく願出があったので、証明について本会の審議を求める。
令和元年10月30日提出。
白糠町農業委員会 会長 林 善幸。
記。
号別1、願出人「●●●」
次のページでございます。
号別1の所在地は、白糠町●●●、面積●●●平方メートル。公簿地目は「畑」であります。
土地の所有者は●●●様、願出人も同様であります。願出理由は地目変更であります。
以上、号別1の説明とさせていただきます。

議長 それでは、調査にあたりました、現況調査委員の照井委員より調査報告をお願いします。

照井委員 8番 照井です。
現況調査の結果について報告します。
10月10日、私と林委員、石田委員、對木委員、澁谷委員、峯田委員の6名において現地を確認いたしました。
申請地は農地として利用されておらず、原野の様相を呈している状態で、現状は農地、採草放牧地以外と判定したところであります。
以上をもちまして、現況調査結果の報告を終わります。

議 長 議案第73号、号別1についての質疑をお受けいたします。

(出席委員) (なし)

議 長 質疑なしと認めます。
これをもって、質疑を終結いたします。
よって、議案第73号につきまして、原案のとおり決定することにご異議
ございませんか。

(出席委員) (「異議なし」の声あり)

議 長 ご異議なしと認めます。
よって、議案第73号につきましては、原案のとおり決定いたします。

以上をもちまして、本日予定しておりました議案につきましては、全
て終了いたしました。

これをもちまして、第21回農業委員会総会を閉会いたします。
ご苦労さまでした。

(閉会時間 午後1時43分)